

議案第24号

福岡市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

上記の議案を提出する。

平成28年2月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、福岡空港内郵便局の廃止に伴い、本市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定を取り消す必要が生じたので、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第5項において準用する同条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

福岡市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定を次のように取り消す。

1 指定を取り消す郵便局の名称

福岡空港内郵便局

2 取消年月日

平成28年3月5日